

# 高萩市 介護サービス一挙一手帳



発行 高萩市高齢福祉課

# 介護サポーターとは・・・

## 【目 的】

- ①介護サポーター（高齢者）自身の**介護予防**。
- ②地域での**共助意識**を高める。



## 【概 要】

市で介護サポーターの登録を受けた方が、要支援高齢者の居宅や、介護保険施設等で介護支援ボランティア活動を行った実績に応じて、ポイントを付与します。ポイントの活用は現金に換えるか社協への寄附となります。

## 【目 次】

- 1. 登録者の情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2ページ
- 2. 活動記録 スタンプ押印欄・・・・・・・・・・ 3ページ
- 3. 利用の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8ページ



活動年度 **平成** 年度 ( 年3月末まで)

サポーター登録者

氏 名

住 所 高萩市

電話番号

生年月日 大正・昭和 年 月 日

緊急連絡先

氏 名

続 柄

電話番号

# 活動記録 スタンプ押印欄

※日付は必ず記入してください。

※1回の活動でスタンプ、押印は1個、1日2個が限度です。

※( )内に当日活動した内容(8ページ:活動内容の数字)を記入してください。

1 ( )  月 日	2 ( )  月 日	3 ( )  月 日	4 ( )  月 日
5 ( )  月 日	6 ( )  月 日	7 ( )  月 日	8 ( )  月 日
9 ( )  月 日	10 ( )  月 日	11 ( )  月 日	12 ( )  月 日
13 ( )  月 日	14 ( )  月 日	15 ( )  月 日	16 ( )  月 日
17 ( )  月 日	18 ( )  月 日	19 ( )  月 日	20 ( )  月 日

# 活動記録 スタンプ押印欄

※日付は必ず記入してください。

※1回の活動でスタンプ、押印は1個、1日2個が限度です。

※( )内に当日活動した内容(8ページ:活動内容の数字)を記入してください。

21 ( )  月 日	22 ( )  月 日	23 ( )  月 日	24 ( )  月 日
25 ( )  月 日	26 ( )  月 日	27 ( )  月 日	28 ( )  月 日
29 ( )  月 日	30 ( )  月 日	31 ( )  月 日	32 ( )  月 日
33 ( )  月 日	34 ( )  月 日	35 ( )  月 日	36 ( )  月 日
37 ( )  月 日	38 ( )  月 日	39 ( )  月 日	40 ( )  月 日

# 活動記録 スタンプ押印欄

※日付は必ず記入してください。

※1回の活動でスタンプ、押印は1個、1日2個が限度です。

※( )内に当日活動した内容(8ページ:活動内容の数字)を記入してください。

41 ( )  月 日	42 ( )  月 日	43 ( )  月 日	44 ( )  月 日
45 ( )  月 日	46 ( )  月 日	47 ( )  月 日	48 ( )  月 日
49 ( )  月 日	50 ( )  月 日	51 ( )  月 日	52 ( )  月 日
53 ( )  月 日	54 ( )  月 日	55 ( )  月 日	56 ( )  月 日
57 ( )  月 日	58 ( )  月 日	59 ( )  月 日	60 ( )  月 日

# 活動記録 スタンプ押印欄

※日付は必ず記入してください。

※1回の活動でスタンプ、押印は1個、1日2個が限度です。

※( )内に当日活動した内容(8ページ:活動内容の数字)を記入してください。

61 ( )  月 日	62 ( )  月 日	63 ( )  月 日	64 ( )  月 日
65 ( )  月 日	66 ( )  月 日	67 ( )  月 日	68 ( )  月 日
69 ( )  月 日	70 ( )  月 日	71 ( )  月 日	72 ( )  月 日
73 ( )  月 日	74 ( )  月 日	75 ( )  月 日	76 ( )  月 日
77 ( )  月 日	78 ( )  月 日	79 ( )  月 日	80 ( )  月 日

# 活動記録 スタンプ押印欄

※日付は必ず記入してください。

※1回の活動でスタンプ、押印は1個、1日2個が限度です。

※( )内に当日活動した内容(8ページ:活動内容の数字)を記入してください。

81 ( )  月 日	82 ( )  月 日	83 ( )  月 日	84 ( )  月 日
85 ( )  月 日	86 ( )  月 日	87 ( )  月 日	88 ( )  月 日
89 ( )  月 日	90 ( )  月 日	91 ( )  月 日	92 ( )  月 日
93 ( )  月 日	94 ( )  月 日	95 ( )  月 日	96 ( )  月 日
97 ( )  月 日	98 ( )  月 日	99 ( )  月 日	100 ( )  月 日



# 介護サポーター利用の流れ

## 1 活動内容・活動場所を決めましょう。

・介護サポーター事業に該当する（ポイントの対象となる）活動内容は、以下のとおりです。

要支援高齢者の居宅	指定を受けた受入施設
①ごみ出し ②買い物支援 ③通院の付添い等外出時の付添 ④掃除 ⑤電球交換等、自宅内の軽微な修繕 ⑥庭の除草 ⑦その他自宅内の簡単な作業	①レクリエーション等の補助 ②お茶出しや食堂内の配膳・下膳などの補助 ③散歩、外出及び館内移動の補助 ④イベント時の補助 ⑤話し相手 ⑥その他施設職員と共に行う軽微かつ補助的な活動

### 【注意】

- ・受入施設は別紙一覧で確認してください。
- ・サポーター登録者が活動する場所は、事前に市に申し出てください。
- ・新しい活動場所を追加する場合も、その都度必ず市に申し出てください。
- ・居宅、施設共に最初の調整は市が行います。2回目以降の調整等は、サポーター登録者と要支援者、施設で行ってください。
- ・要支援高齢者の居宅について、サポーターに市から協力を依頼することがあります。可能な限りご協力をお願いします。

## 2 活動開始！

- ・活動するときは、サポーター手帳を必ず持参してください。
- ・約束した活動を休む場合には、必ず要支援者又は受入施設に連絡しましょう。

### 3 活動記録をつけましょう。

・活動が終わったらサポーター手帳の活動記録欄に印を押してもらってください。

①要支援者の居宅→要支援者本人の印又はサインをもらってください。

②受入施設→担当者から専用スタンプを押してもらってください。

【注意】1日、押印・スタンプともに2個までです。

### 4 ポイントの活用方法

(1) ポイント活用申出書を高齢福祉課の窓口提出してください。  
ポイント付与基準や金額は以下のとおりです。

年間活動実績	付与するポイント	交付金又は寄附額
10回～19回	1,000ポイント	1,000円
20回～29回	2,000ポイント	2,000円
30回～39回	3,000ポイント	3,000円
40回～49回	4,000ポイント	4,000円
50回以上	5,000ポイント	5,000円

(2) ポイント活用の申出期間は、当該活動年度の3/1～3/31です。

※例：H28.4～H29.3に行った活動のポイント申出期間→H29.3.1～H29.3.31

【注意】

- ・ポイントを翌年度に繰り越すことはできません。
- ・申出期間を過ぎたポイントは失効となります。

(3) 交付金を希望する方

- ・交付金の交付方法は、口座振込となります。
- ・振込希望先の口座を記入した請求書を高齢福祉課の窓口提出してください。

#### (4) 寄附を希望する方

- ・寄附金の行先は、高萩市社会福祉協議会のみとなります。その場合は、寄附を希望する旨をポイント活用申出書に記入するだけで、他の手続きは不要です。
- ・上記以外の寄附をご希望の方は、当事業では受けかねますので、お手数でも一度交付金として換金し、ご自身で寄附を行ってください。

## 5 活動保険

- ・サポーター登録者が、安心して活動を行えるよう万が一に備えて保険に加入しています。（保険料は高萩市が負担）保険に関しては、高萩市社会福祉協議会（電話：23-8341）まで連絡してください。

## 6 その他の注意点

#### (1) 以下に該当する方は、評価ポイントを付与することができません。

- ①サポーター登録者に、介護保険料の滞納がある場合。
- ②サポーター登録者が転出などのため、高萩市の介護保険第一号被保険者の資格を喪失した場合。
- ③当該活動年度を越えて、ポイントの申出を行った場合。

#### (2) 活動の心得

- ①秘密や約束は守ってください。
- ②身近なことから、無理のない範囲で活動しましょう。
- ③相手を尊重した活動を行ってください。

○介護サポーターに関するお問い合わせ○

高萩市役所高齢福祉課（総合福祉センター内）  
電話：0293-22-0080

